

平成26年1月15日
国土交通省東北地方整備局
月山ダム管理所

月山ダムの『河川協力団体』を募集します。

月山ダム管理所は、河川協力団体制度に基づき、月山ダムの国管理区間について「河川協力団体」を平成26年1月15日（水）から募集します。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。今回の募集は、河川協力団体として河川の維持、河川環境の保全等の活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となります。

※平成25年6月の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度が創設。今後、河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことで、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実が図られるものと期待されます。

記

1. 募集期間 : 平成26年1月15日（水）から
平成26年2月 5日（水）まで
2. 募集要項等 : 別添資料をご参照下さい
※なお、様式等のデータについては、管理所ホームページから入手が可能です。（アドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/gassan/>）
3. 募集機関 : 東北地方整備局 月山ダム管理所

<発表記者会：鶴岡市記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 月山ダム管理所
山形県 鶴岡市 上名川 字東山 8-112
電話：0235-54-6711（代表）
管理係長 矢ノ目 健一（内線332）